市川市農業協同組合

手形・小切手関連手数料改定のお知らせ

当組合では誠に勝手ながら、下記の手数料につきまして、<u>令和5年4月3日(月)</u>より 改定させていただきますので、お知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日 令和5年4月3日(月)

2. 改定内容

(1) 手形・小切手発行手数料

手数料種類		改定前	改定後
		手 数 料	手 数 料
当座貯金	小切手帳 1冊50枚	660 円	11,000円
	約束手形 1冊25枚	550 円	11,000 円

(2) 手形交換関連手数料

手数料種類	改定前		改定後	
于数件性短	系統あて	他行あて	系統あて	他行あて
普通送金 (送金小切手)	440 円	660 円	550 円	880 円
送金・振込の組戻料	660 円		880 円	
取立手形組戻料	660 円		1,100円	
取立手形店頭掲示料	660 円		1,100円	
不渡手形返却料	660 円		円 1,100円	

(3) 代金取立手数料

手数料種類		改正前	
		系統あて	他行あて
取	至 急	440 円	880 円
立	普通	440 円	660 円



手数料種類		改正後	
		系統あて	他行あて
取	電子交換所	880 円	
立	個 別	1,100円	

- *1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。
- *他店券入金処理で受け入れる場合には手数料は徴求していません。
- *代金取立依頼書により受け入れる場合は代金取立手数料を徴求します。

以上



